

入札公告

次のとおり条件付一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和 8 年 4 月 24 日

俱知安町長 文字 一 志

1 入札に付する事項

- (1) 工事の名称 俱知安町プール絵本館複合拠点施設建設 地中熱導入工事
- (2) 工事の場所 虻田郡俱知安町南 3 条東 4 丁目 1-2 の内、1-5 の内
- (3) 工事の期間 契約締結日から令和 9 (2027) 年 3 月 31 日
- (4) 工事の概要 俱知安町プール絵本館複合拠点施設の新築工事に伴う地中熱導入工事
詳細については入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

本工事は、単体企業又は特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）による条件付一般競争入札とする。

単体企業により入札に参加する者は、次に掲げる（1）及び（3）から（9）の条件を、共同企業体により入札に参加する者は、次に掲げる（2）及び（3）から（10）の条件をすべて満たしている者とする。

ただし、この入札に参加する同一の企業は、単体企業又は共同企業体のいずれかの形態をもって当該入札に同時に参加することはできない。

（1）単体企業の資格

（ア）令和 7（2025）・令和 8（2026）年度、俱知安町競争入札参加資格者名簿に許可業種として管工事で登録されており、同種の経営規模等評価結果の総合評価値が 830 点以上であること。

（イ）後志管内に本店又は支店（主たる営業所）を有すること。

（2）共同企業体の資格

（ア）共同企業体の結成方法等

a 構成員の数は 3 社以内とすること。

b 結成は、自主結成とする。

c 特定企業体の構成員の出資比率の最小限度については、次に定めるものとする。

2 社の場合 30 パーセント以上 3 社の場合 20 パーセント以上

（イ）共同企業体の代表者の資格

a 令和 7（2025）・令和 8（2026）年度、俱知安町競争入札参加資格者名簿に許可業種として管工事で登録されており、同種の経営規模等評価結果の総合評価値が 830 点以上であること。

b 北海道内に本店又は支店（主たる営業所）を有すること。

（ウ）共同企業体の構成員は 1 社以上、後志管内に本店又は支店（主たる営業所）を有する者であること。

（エ）共同企業体の各構成員は、本入札案件における他の共同企業体の構成員となっていない者であること。

（3）単体企業または共同企業体の代表者は、過去 15 年間（平成 22（2010）年度以降）に、国・道・市町村が発注する公共建築物の建設工事において、地中熱導入工事を請負・完了引渡した実績を有する者であること。

過去の同種・類似工事を共同企業体で請負したものについては、当時の共同企業体の出資比率が 2 社の場合 30% 以上・3 社以上の場合 20% 以上の構成員であった場合に限るものとする。

（4）入札執行の日までの間に、俱知安町建設工事等競争入札の参加資格に関する手続要綱（平成 13 年俱知安町要綱第 19 号）に基づく、指名停止措置を受けていないこと。

（5）建設業法（昭和 24 年政令 100 号）第 26 条に規定する主任技術者又は監理技術者（以下「配置予定技術者」という。）を有し、かつ、これらの者を配置できること。

配置予定技術者は、次に掲げる基準を全て満たし、本工事を専任で配置するとともに、現場代理人を常駐で配置すること。なお、現場代理人は、主任技術者又は監理技術者と兼務できるものとする。

(ア) 配置予定技術者は、本工事に対応する建築業法の許可業種に係る、各技術者資格を有する者であること。

(イ) 監理技術者は、監理技術者資格者証又は監理技術者講習修了証を有する者であること。

(ウ) 配置予定技術者は、「条件付一般競争入札参加資格審査申請書」を提出する日の前3か月以上の雇用期間があること。

(6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

(7) 倶知安町暴力団排除条例(平成24年条例第24号)第2条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有しないこと。

(8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(資本関係又は人的関係のある者の全員が共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)なお、入札公告の2の(7)における資本関係及び人間関係とは、次に掲げるものをいう。

(ア) 資本関係

次のいずれかに該当する2社の場合 ただし、子会社(会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)による改正前の商法(明治32年法律第48号。以下「旧商法」という。)第211条の2第1項及び第3項の規定による子会社をいう。以下同じ。)又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続きが存続中の会社(以下「更生会社等」という。)である場合を除く。

a 親会社(旧商法第211条の2第1項及び第3項の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社の関係にある場合。

b 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

(イ) 人的関係

次のいずれかに該当する2社の場合。ただし、aについては、会社の一方が更生会社等である場合を除く。

a 一方の会社の代表権を有する取締役(代表取締役)、取締役(社外取締役及び委員会設置会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第12号に規定する委員会設置会社をいう。)の取締役を除く。)及び委員会設置会社における執行役員又は代表執行役(以下「取締役」という。)が、他方の会社の取締役を兼ねている場合

b 一方の会社の取締役が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を兼ねている場合

(ウ) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

上記(ア)又は(イ)と同視する資本関係又は人的関係があると認められる場合

(9) 5,000万円以上を下請契約して工事を施工する場合は、単体企業又は共同企業体の代表者は、特定建設業の許可が必要であること。

(10) 共同企業体での入札参加にあたっては、事前に町建設課に共同企業体協定書を提出し、その写しを資格審査申請書に添付すること。

3 入札説明書の配布期間等

入札説明書及び条件付一般競争入札参加資格確認申請書用紙は、次のとおり配布する。

(1) 配布期間

令和8年4月24日(金)から令和8年5月14日(木)13時00分まで(土曜日及び日曜日、祝日を除く。)
提出期限日を除き9時00分から17時00分まで

(2) 配布場所

倶知安町教育委員会社会教育課施設整備係

虻田郡倶知安町南3条東4丁目2-2 倶知安町文化福祉センター(公民館内)

また、インターネットによる場合は、次のとおりとする。ただし、インターネットによる配布を行うことができない書類については、配布場所で直接行うものとする。

「倶知安町ホームページ <http://www.town.kutchan.hokkaido.jp>」

(3) 交付方法

直接配布又はインターネット配布とし、郵送又はファクシミリでは行わない。

(4) 費用

無料とする。

4 入札参加資格確認申請書等の提出期間等

入札参加希望者は、条件付一般競争入札参加資格確認申請書に係る書類を添付して提出しなければならない。

(1) 提出期間

令和8年4月24日(金)から令和8年5月14日(木)13時00分まで

(土曜日及び日曜日、祝日を除く。)

提出期限日を除き9時00分から17時00分まで

(2) 提出場所

倶知安町教育委員会社会教育課施設整備係

虻田郡倶知安町南3条東4丁目2-2 倶知安町文化福祉センター(公民館内)

(3) 提出方法

直接持参することとし、郵送、電子メール又はファクシミリによるものは受け付けない。

5 契約条項を示す場所

倶知安町教育委員会社会教育課施設整備係

虻田郡倶知安町南3条東4丁目2-2 倶知安町文化福祉センター(公民館内)

電話 0136-22-0230

6 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所

倶知安町役場2階会議室

(2) 入札日時

令和8年6月9日(火)14時00分

(3) その他

入札執行に当たっては、町長により、入札参加資格があることが確認された旨の条件付一般競争入札参加資格確認通知書の写しを提出すること。

7 郵送等による入札

(1) 郵送等による入札は認めない。

(2) 電報による入札は認めない。

8 入札保証金

免除する。

9 仕様書、図面及び参考数量(以下「設計図書等」)の貸出し、質疑、回答

入札参加希望者は、次により閲覧等を行うことができる。

(1) 貸出し期間

令和8年4月24日(金)から6月8日(月)まで(土曜日及び日曜日、祝日を除く。)

(ただし4月24日は16時00分以降)

(2) 貸出し場所

倶知安町教育委員会社会教育課施設整備係(倶知安町公民館内)

(3) 貸出し方法

「設計図書等の貸出申請書」を提出し、設計図書等(DVD-R)の貸出しを受けるものとし、本件に関する入札及び契約以外の目的での設計図書等の利用を禁止する。

貸出した設計図書等(DVD-R)は入札日に持参し、返却するものとする。

設計図書等を貸出した場合で、入札参加資格申請を提出しないなど、入札参加しない場合は、確定となった時点で速やかに返却すること。尚、複写保存したデータは入札時をもって一式消去すること。

10 予定価格等

- (1) 予定価格 公表しません。
- (2) 最低制限価格 設定しています。
- (3) 入札の執行回数は2回とし、再々度入札は行わない。
- (4) 工事費内訳書は、入札の際に提出すること。

令和7年12月「建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の一部改正により、工事内訳書に「直接工事費の内、材料費、労務費。また、現場管理費の内、「法定福利費の事業主負担額」、「うち建退共制度の掛金」、「安全衛生経費」の明示が必要となります。本項目が明示されていない場合、失格となりますので、ご留意願います。

代表者が入札代理人に入札の権限を委任する場合、入札書及び工事内訳書ともに代理人の氏名記載と押印が必要となります。入札書と工事内訳書の氏名・押印が違っている場合は失格となりますので、ご留意願います。

- (5) 本体建設工事（建築主体工事／電気設備工事／機械設備工事 令和7年度着工）が、工事の著しい遅延その他のやむを得ない事由が生じた場合、入札の中止または延期等を行う可能性があります。入札を中止する場合は、本町の掲示板及び本町のホームページにて公表します。

11 入札の無効

開札の時に於いて、2に規定する資格を有しない者のした入札、俱知安町財務規則（平成13年俱知安町規則第16号）第131条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

12 その他

- (1) 詳細は、入札説明書による。
- (2) この入札の執行は、公開する。
- (3) その他不明な点は、俱知安町教育委員会社会教育課施設整備係（電話 0136-22-0230）に照会すること。